

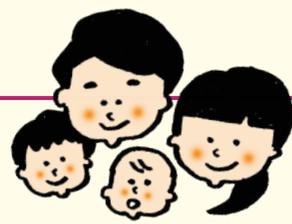
新型コロナウイルス支援情報(個人向け)

号外 コロナに負けない! (2020年5月8日現在)

電話相談
はこちら

どこに相談したらいいのかわからない → 新型コロナコールセンター **053-457-2545**
 感染したかも? → 浜松市帰国者・接触者相談センター **053-453-6118**
 話を聞いて欲しい → こころのほっとライン **053-457-2195**

暴力で悩んでいたら → DV相談専用ダイヤル **053-412-0360**
 DV相談+ → **0120-279-889** (24時間受付)
 児童相談・児童虐待全国共通ダイヤル → **189**

すべての方に	給付 (もらえる)	特別定額給付金	一人あたり10万円を給付	浜松市からの申請書が届いてから 郵送、またはオンラインで申請 ※早期特別申請の手続きもあり(053-457-2545)
子育て世帯向け	給付 (もらえる)	子育て世代臨時特別給付金	児童手当受給世帯に、 子ども一人あたり1万円を給付	手続き不要
生活が苦しい	貸与 (かりる)	緊急小口資金	貸付上限 10万円(特例 20万円) 無利子・保証人なし ※事前予約 ※条件次第で返済免除	 浜松市社会福祉協議会 浜松地区センター(中区・南区) 053-453-0553
		総合支援資金	貸付上限 単身 15万円/月 複数 20万円/月 貸付期間 3ヶ月間 無利子・保証人なし ※事前予約 ※条件次第で返済免除	
	生活保護		収入が最低生活費に満たない場合に 生活費、家賃、医療費等を支給	中区生活福祉課 053-457-2056 他の区は社会福祉課
家賃が払えない	給付 (もらえる)	住宅確保給付金	3ヶ月分の家賃相当額 (求職中なら最大9ヶ月)を家主に給付	浜松市生活自立相談支援センターつながり 053-546-0500
公共料金(電気、ガス、水道) が払えない	支払い猶予(のばす)		料金の支払いが厳しくなった 世帯に支払い期限を延長	契約先の電力、ガス会社 上下水道部 053-474-7814
国民健康保険、 介護保険が払えない	支払い猶予(のばす)、減免(へらす)		収入が前年から3割以上減った 家庭などの保険料軽減	中区 長寿保健課 053-457-2324 各区役所 長寿保険課
市税が払えない	支払い猶予(のばす)		個人市民税、法人税、固定資産税等 すべての税目が対象	収納対策課 053-457-2251